様式9-1

基本情報（令和8年4月1日現在）

法人の基本情報					
法人名	公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金				
所在地	神戸市中央区北長狭通5丁目5番18号　兵庫県林業会館4階				
連絡先	電話:　078-361-8010 FAX:　078-381-9116	ホームページアドレス	http://www.hyo-eirin.or.jp		
団体所管課	農林水産部林務課（電話：078－362－3161）				
設立年月日	昭和49年1月11日	代表者	理事長　菅村哲也 （現　兵庫県農林水産部長）		
出資総額	126,000　千円				
県出資（出捐）額	80,000　千円	他の出資(出捐)者	市町	その他	
(県全体:統合前込)	（　千円）	出資(出捐)額	39,807　千円	6,193　千円	
比率	63.5　%	比率	31.6　%	4.9　%	
（県全体比率）	（　%）				
役員数	10　人	職員数	6　人		
うち常勤役員	0　人	うち常勤職員	1　人		
設立目的	この法人は、林業の担い手である林業労働者（以下「労働者」という。）を育成するため、県内の労働者に対して退職一時金を支給することを主たる事業とするとともに、労働者に関する各種の事業を行うことにより県土の緑化の推進並びに林業の発展と労働者の福祉の向上に寄与することを目的とする。				
主な事業内容	1　労働者の退職一時金の給付 2　労働者の就労安定、技能訓練、特殊健康診断事業等の実施 3　森林組合等が行う労働者の育成に対する支援 4　林業労働力の確保の推進に関する法律（平成8年法律第45号）に規定する林業労働力確保支援センターに関する業務 5　その他この法人の目的を達成するために必要な事業				

役職員の状況			
役員			
平均年齢	64.0　歳	平均年収（千円）	0　千円（支給実人数　0　人）
常勤役員	0　人	非常勤役員	10　人
うち県派遣	0　人（　%）	うち県派遣	3　人（　30.0　%）
うち県OB	0　人（　%）	うち県OB	0　人（　%）
職員			
平均年齢	67.1　歳	平均年収（千円）	4,340　千円（支給実人数　1　人）
常勤職員	1　人	非常勤職員	5　人
うち県派遣	0　人（　%）	うち県派遣	0　人（　%）
うち県OB	0　人（　%）	うち県OB	5　人（　100.0　%）

注）「平均年収」は、常勤役職員が令和7年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

（団体名：　　公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金　　）

財務状況（単位：千円）					
区 分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 決算
総資産	543,148	2,447,906	2,454,964	2,460,027	2,475,759
負債総額	373,903	269,660	273,137	278,838	294,313
正味財産（純資産）	169,245	2,178,246	2,181,827	2,181,189	2,181,446
うち基本財産（資本金、基本金）	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000
その他正味財産（その他純資産）	43,245	2,052,246	2,055,827	2,055,189	2,055,446
一般正味財産※1	43,245	41,058	34,069	29,880	29,880
当期収入計　A	62,212	61,141	53,726	60,646	64,054
うち県からの収入額計	35,233	36,204	7,427	7,387	7,428
県支出割合（%）	56.63	59.21	13.82	12.18	11.60
当期支出計　B	61,287	63,328	60,162	64,836	64,054
当期収支差額 C(A-B)	925	△ 2,187	△ 6,436	△ 4,190	0
県からの財政支出計	35,233	36,204	7,427	7,387	7,428
（対前年度比：%）	（ 99.1 ）	（ 102.8 ）	（ 20.5 ）	（ 99.5 ）	（ 100.6 ）
うち委託料	2,365	2,178	2,178	2,222	2,231
うち補助金	1,028	5,184	5,249	5,165	5,197
小　計	3,393	7,362	7,427	7,387	7,428
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他（集約基金等）	31,840	28,842	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	5,400	4,500	4,500	4,500	4,500
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減（単年度収支）※1					
当期経常増減額	925	△ 2,187	△ 6,436	▲ 4,190	0
当期一般正味財産増減額	925	△ 2,187	△ 6,988	▲ 4,190	0
当期正味財産増減額	925	2,009,001	3,581	▲ 638	257

※1　公益法人会計基準を採用する法人のみ記載
〇各団体の財務諸表（貸借対照表、収支計算書等）と一致